

2022年9月17日

当院を受診された患者さんへ

「精神科入院患者の地域生活への移行・定着を 支援するための看護の充実」 への研究協力をお願い

西7階病棟では、下記のような診療を受けた患者さんの試料・情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象

2021年4月1日～2022年3月31日の間に、当院において、西7階病棟に入院された方

研究期間：岐阜市民病院臨床研究審査委員会での承認日～2023年3月31日

研究目的・利用方法：

私たちは、入院されている方々が、地域で安心して生活を送ることを支える看護を考えていきたいと思い、看護実践の改善に取り組んでおります。「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた国の基本指針として、令和5年度における精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均を316日以上にすることが設定されました。岐阜県の障がい福祉計画においても同様に、退院後1年以内の地域における生活日数の平均を316日以上になることを目指すことが示されています。

そのために精神疾患を持つ患者さんの地域生活への移行および地域生活の定着を支援するための看護の充実を図ることを目的に、看護記録から課題を抽出し研究を行わせていただきたいと考えております。

研究に用いる試料・情報の種類

研究対象期間に入院をされた患者さんの看護記録

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して新たに患者さんに行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。本研究の内容や研究結果等について質問等がありましたら以下の連絡先までお問い合わせください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについてご了承いただけない場合には研究対象としませんので、以下の連絡先までお申し出ください。なお、本研究は、岐阜市民病院臨床研究審査委員会において審査・承認されております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって当院における診療・治療において不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び岐阜市民病院に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈および結果の解釈に影響を及ぼすような利益相反は存在しません。

研究責任者連絡先

岐阜市民病院 西7階
電話番号：058-251-1101
氏名：篠原 朋子

【相談窓口】

岐阜市民病院 西7階 篠原 朋子
〒500-8513
岐阜県岐阜市鹿島町7丁目1番地
Tel：058-251-1101